

平成 20 事業年度

事業報告書

【第5期】

自 平成20年 4月 1 日

至 平成21年 3月 31 日

国立大学法人 お茶の水女子大学

目 次

「国立大学法人お茶の水女子大学の概要」

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	4
4. 設立根拠法	4
5. 主務大臣	4
6. 組織図	5
7. 所在地	5
8. 資本金の状況	5
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	8
(1) 財務諸表の概況	8
(2) 施設等に係る投資等の状況	11
(3) 予算・決算の概況	12
「Ⅳ 事業の実施状況」	13
「Ⅴ その他事業に関する事項」	14
1. 予算、収支計画による及び資金計画	14
(1) 予算	14
(2) 収支計画	14
(3) 資金計画	14
2. 短期借入れの概要	14
3. 運営費交付金及び当期振替額の明細	15
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	15
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	16
(3) 運営費交付金債務残高の明細	18

「はじめに」

お茶の水女子大学は、明治 8 (1875) 年に女子師範学校として国によって設置されて以来、130 余年の間一貫して女性の高等教育機関として、優れた女性の育成と社会的活躍の促進に寄与し続けてきた。その教育理念は、平成 16 年 (2004) 年の法人化に際して掲げた理念「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する」に象徴される。そしてこの理念を以下の点において具体化させている。

① 先見性と自立性を備えた女性リーダーの育成

激動する社会の変化の中であって、その動向を見据え、自らの能力を鍛え、自立する女性を輩出してきた本学の伝統を基盤に、堅実な行動力を持ってリーダーシップを発揮し、社会をリードする女性を育成する。

② 少人数教育による能力開発

学生の主体的、自立的な能力を育成する少人数の授業によって、問題発見、問題分析、問題解決の手法を学ぶ教育を実践している。

③ 広い視野と深い洞察力の育成

学部を超えた基礎ゼミや情報処理教育など、領域横断的な教育・研究によって広い視野を養い、高度な専門教育を通して深い洞察力、先端的な発想力を鍛え、高度化する社会に対応する人材を育成している。

④ 男女共同参画社会の実現

高度な教育研究機関として、女性の社会的活躍を促進し、男女共同参画社会の実現に寄与することによって日本の国際的ステイタスを向上させる。

第 I 期中期目標・中期計画の 5 年目に当たる平成 20 年度は、教育面においてはとくに特別教育研究経費による事業「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」によって新たな高度教養教育を開始した。

また、それ以外にもグローバル COE をはじめ、特別教育研究経費による事業 (7 件)、大学院教育改革プログラムなど (10 件) 競争的資金によって多くの取り組みを行い、時代の要請に即した教育研究活動に成果をあげた。

さらに、研究者支援プログラムとして、女性研究者支援事業「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」、若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」の実施により、第三期科学技術基本計画に即した自然科学系分野の若手人材育成に取り組み、リーダーシップ養成教育研究センターを設置し、お茶大アカデミック・プロダクション研究棟を完成させた。

特筆すべきは、平成 17 年度から実施してきた図書館改革が、機能の多様化と学生主体の図書館仕様を実現し、学生の約半数が毎日図書館を利用するほどの効果を挙げ、他大学附属図書館等からの見学件数も年間 66 件と、大学図書館の新たなモデルとして注目されていることである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標

お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。

1. 本学のミッション

すべての女性はその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保証され、自由に己の資質能力を開発し、知的欲求の促すままに自己自身の学びを深化させることを支援する。

2. 女子高等教育の継承と発展

128年に及ぶ女子高等教育の蓄積を活かして、女子大学としての制度設計を選択し、伝統に基づく知的・教育的遺産を継承するとともに、その再構築を試みつつ、豊かな見識と専門的知性を備えた指導的女性・女性研究者の育成を志向する。

3. 研究の拠点化と新たな教養教育の構築

研究レベルの高度化をはたし、COE研究拠点を構築するとともに、その研究を踏まえた専門教育を充実させる。学際的大学院人間文化研究科と学士課程の有機的連携による、「教養知と専門知」「学芸知と実践知」「自己探究力と自己プレゼンテーション力」の統合に努力し、新たな教養教育を構築する。

4. 社会貢献と国際交流

常に時代と社会の要請に応え得る優れた女性指導者・研究者を育成し、男女共同参画社会の実現に寄与する。また、国際的視野に立って世界各地の大学と交流し、とりわけアジアその他の途上国女子教育の充実強化に協力し、女性の地位と知的能力の向上によって、平和な安定した社会の樹立に貢献する。

5. 生涯にわたる教育と研究支援

女性特有のライフスタイルに即応した教育研究の在り方を開発して、その成果を社会に還元することで、女性の生涯、延いてはすべての人の生き方に関わるモデルの提供源となる。

2. 業務

お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する。本学のこのミッションを実現すべく、平成20年度は、第1期中期計画に基づき、学長のリーダーシップのもとで、下記の点について重点的に取り組んだ。

1. 「21世紀型お茶の水女子大学モデル」の構築など本学独自の機動的・戦略的な取り組みの推進
2. 豊かな見識と専門的知性を備え、国際的に活躍できる女性研究者および女性リーダーの育成
3. 法人経営の安定化と効率化の促進

1. 本学の機動的・戦略的取り組みの推進

1) 本学が掲げる「21世紀型お茶の水女子大学モデル」を具体化するために、以下の取り組みを行った。

① 「文理融合 21世紀型リベラルアーツ」教育の開始

高度な専門教育を支え、これを使いこなせるためのコミュニケーション能力、領域横断的な視野、変化に対応する判断力を養う新たな教養教育カリキュラムとして、「文理融合 21世紀型リベラルアーツ」を開始した。

② 「複数プログラム選択履修制度」の導入

学長を本部長とする「全学教育システム改革推進本部」を中心とした全学的検討を行い、学部・学科が中心ではなく、学生の選択を重視した専門教育プログラムからなる「複数プログラム選択履修制度」の導入を決定した。

③ 他大学との連携による学際生命科学「東京コンソーシアム」の設立

文部科学省公募「大学教育の国際化加速プログラム」採択により、複数の国立大学および私立大学との連携による、学際生命科学「東京コンソーシアム」を設立し、大学を越えた学際的な先端的研究開拓のための環境を整備した。

2) 戦略的人事

学長によるターゲット型の戦略的人事により、計2名の教員を採用した。

3) 法人運営のさらなる効率化

副学長（戦略担当）を副学長（戦略担当、副総務機構長）に改め、総務機構の機能の充実を図った。

4) 女性研究者支援と女性リーダーの育成

① 科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム」を推進し、研究と育児の両立をめざした「お茶の水女子大学モデル」を構築して、ロールモデルとなった若手女性研究者の研究実績を著しく向上させるとともに、DVDなど事業の成果を広く社会に発信した。

② 本学独自のリーダーシップ養成教育プログラムの開発や学生の海外派遣、学生の自主企画支援などを行って、国際的に活躍できる女性リーダーの育成を推進した。

2. 教育研究活動強化のための取り組み

1) 若手研究者の育成

科学技術振興調整費による「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」プログラムのもと、国際公募によって採用された外国人1名を含む特任助教9名（うち女性4名）の研究活動を支援するために、研究棟を新たに建設して、新分野に挑戦する若手研究者育成を行った。

2) 特別教育研究経費「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」のなかの「ユビキタスコンピューティング」分野において、ユビキタス実験住宅を建設し、生活者の視点からの先端的研究の開拓の基盤を整備した。

2. 教育研究環境の整備

1) 教育研究の充実のための組織的取り組み

① 全学的視点で国際的に通用する教育能力の向上(FD)を図るために、「全学教育システム改革推進本部」に「教育開発センター」を設置し、専任教員1名を採用した。

② 国際的な女性リーダーの育成に向けて教育の質の向上を図るために、海外から大学教員を招聘して、「国際規格のFD戦略」を展開した。

③ 大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」による支援および後援会の支援により、10名の学生の海外派遣を行った。

2) エコロジーに配慮したキャンパス環境の整備

「お茶の水女子大学教育研究環境整備プロジェクト」に基づき、アカデミックプロダクション研究棟の新築のほか、大学食堂の増築や学生会館前広場の整備などキャンパス環境の快適化に努めた。また、省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減の取り組みを積極的に推進して、エコロジーに配慮したキャンパス環境の整備を行った。

3. 特色ある教育研究の国際的拠点の構築

グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」を実施し、活な研究活動を展開するとともに、社会的公正にセンシティブな若手女性研究者を育成した。

4. 国際交流・国際貢献の推進

① 国際本部の設置

教育研究の国際化、国際協力・国際貢献の戦略的展開をめざして、学長を本部長とする国際本部を発足させた。また国際「21世紀に生きる女子大学」国際シンポジウムを主催した。

② 国際教育協力の推進

JICAとの連携のもと、中西部アフリカから行政官、大学教員など9名を受け入れて、「幼児教育途上国お茶大モデル」に基づく1ヶ月の研修を実施し、開発途上国の幼児教育支援を行った。

5. 社会連携・産学連携

文部科学省「産学連携戦略展開事業」への採択を受けて、知的財産の専門家を採用し、知財本部（本部長学長）を本格的に始動させ、知的財産や研究成果の社会還元を推進した。また、3女子大学間連携のもと、イノベーションプロデュース研究会を発足させて、女子大学からの発信と産学官連携をにう次世代女性リーダー育成を行った。

6. 経営の安定化および効率化の推進

① 若手研究者に対する競争的資金獲得支援など、全学的な獲得努力の結果、競争的研究資金および特別教育研究経費等が全体として増加した。

② 「お茶の水女子大学（新制大学）創立60周年記念事業」として、「大学院生修学奨学基金」および大学運営基金「学生会館施設・設備整備募金」を新設し、自己収入の増加を図った。

③ 経営協議会外部委員の協力のもと、外部の専門家を招いた勉強会での検討を踏まえ、資金運用体制を整備したうえで、国債による資金の運用を開始した。

7. 情報公開等、開かれた大学運営への取り組み

教育研究成果のデータベース「Tea Pot」に平成21年度末までに約17000点の論文等を掲載し、インターネット公開した。また、「Tea Pot」には、全教員の教育研究活動の報告書である「Annual Report」を掲載して、大学としてのアクティビティの説明責任を果たした。

① 「文理融合 21世紀型リベラルアーツ」教育の新たな学習の場としての附属図書館における先駆的な改革について、講演などを通じて積極的に全国に発信した。

② 附属図書館の地域住民への有料開放を決定し、地域社会への知的資源の提供を行った。

9. 研究倫理の確立へ向けた取り組み

法人評価委員会の指摘を受けて、「公的研究費の不正使用防止等に関する基本方針」を策定し、具体的、包括的な規程および体制の整備を行った。

10. リスク対応体制の強化

安全管理体制を見直し、健康管理と化学的有害物質管理の二つの体系に整理して、安全管理体制を強化した。

3. 沿革

本学は、明治8年、御茶ノ水（現文京区湯島）の地に東京女子師範学校が創立されたことに始まる。以来130年にわたり、わが国最初の女子高等教育機関として、社会の各界各層に活躍する多くの人材を輩出してきた。また戦前より、近隣諸国の女性を受け入れ、優秀な研究者や教育者として育成し送り返してきた。

大正12年の関東大震災後、昭和7年に現在の文京区大塚に移転、昭和24年に戦後の学制改革によりお茶の水女子大学が発足、文教育学部、理学部、家政学部の3学部をもつ新制の女子総合大学となった。その後、大学院の整備・充実と学内共同教育研究施設を設置し、学部教育・研究の充実を進め、平成4年には家政学部を生活科学部に改組するなど、たゆみない発展と進歩を遂げた。

平成9年には大学院の大きな改革を行った。これは、大学院修士課程と独立していた博士課程を統合し、学際的な専攻組織をもつ博士前期課程（修士）と博士後期課程（博士）に改組し、総合的な大学院人間文化研究科に発展させることをねらったものであった。この新しい大学院人間文化研究科の発足により、女性のライフサイクルに配慮した柔軟な教育研究体制が今まで以上に整備された。

本学の最大の特色は、言うまでもなく、国立の女子大学であるという点である。高等教育を享受し、また研究を行う上で、わが国をはじめ多くの国々や地域で、依然として女性はさまざまな苦勞を強いられている。本学は、年齢や経歴、国籍や所属などにとらわれることなく、内外の意欲的な女性を今後ともひろく受け入れ支援していく。

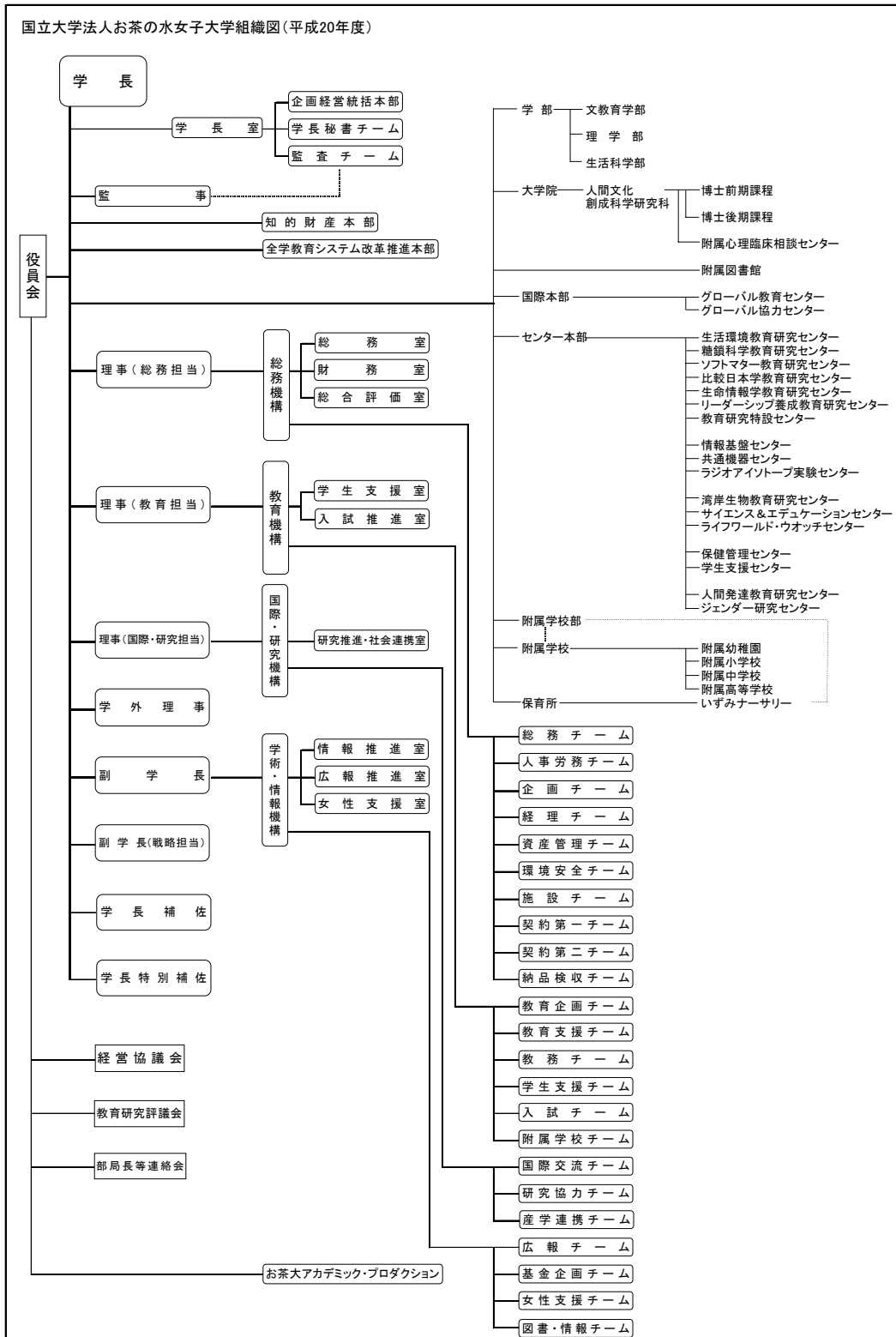
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都文京区大塚2丁目1番1号

8. 資本金の状況

80,771,027,899円(全額 政府出資)

9. 学生数の状況

総学生数 3,357 人
 学部学生数 2,186 人（うち留学生 34 人）
 研究科学生数 1,059 人（うち留学生 144 人）
 聴講生・選科生・研究生等学生数 112 人（うち留学生 72 人）

附属学校園生徒等数 1,667 人
 附属小学校児童数 732 人
 附属中学校生徒数 396 人
 附属高等学校生徒数 366 人
 附属幼稚園幼児数 173 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	郷 通子	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成元年 4 月 名古屋大学教授 平成 15 年 4 月 長浜バイオ大学教授 平成 17 年 4 月 お茶の水女子大学学長
理事 (非常勤)	和田 昭允	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 2 年 5 月 東京大学名誉教授 平成 16 年 4 月 理化学研究所ゲノム科学総合研究センター特別顧問 平成 16 年 4 月 横浜こども科学館館長（非常勤） 平成 17 年 4 月 お茶の水女子大学理事
理事 (総務)	柴田 文明	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 62 年 2 月 お茶の水女子大学理学部教授 平成 16 年 4 月 お茶の水女子大学理学部長 平成 17 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 平成 17 年 4 月 お茶の水女子大学理事（国際・研究担当）
理事 (教育)	三浦 徹	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 11 年 1 月 お茶の水女子大学文教育学部教授 平成 19 年 4 月 お茶の水女子大学副学長
理事 (国際・研究)	内田 伸子	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 2 年 10 月 お茶の水女子大学文教育学部教授 平成 16 年 4 月 お茶の水女子大学文教育学部長 平成 17 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 平成 17 年 4 月 お茶の水女子大学理事（総務担当）
監事 (非常勤)	桐村 晋次	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 13 年 6 月 古河電気工業株式会社顧問 平成 16 年 4 月 法政大学教授
監事 (非常勤)	山田 勝重	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 2 年 5 月 山田法律特許事務所所長 平成 15 年 4 月 東京農工大学客員教授

11. 教職員の状況

教員 855 人（うち常勤 363 人、非常勤 492 人）
 職員 151 人（うち常勤 95 人、非常勤 56 人）

（常勤職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 9 人（2%）増加しており、平均年齢は 46.3 歳（前年度 45.7）歳となっております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 <http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	85,722	固定負債	4,630
有形固定資産		資産見返負債	4,530
土地	73,492	長期リース債務	96
建物	10,617	引当金	4
減価償却累計額等	△ 2,593	退職給付引当金	4
構築物	396	流動負債	2,498
減価償却累計額等	△ 147	運営費交付金債務	375
工具器具備品	1,922	寄附金債務	557
減価償却累計額等	△ 1,126	前受金	155
その他の有形固定資産	3,100	未払金	1,125
その他の固定資産	60	その他の流動負債	284
		負債合計	7,128
		純資産の部	
		資本金	
流動資産	2,686	政府出資金	80,771
現金及び預金	2,554	資本剰余金	4
その他の流動資産	132	利益剰余金	504
		純資産合計	81,280
資産合計	88,409	負債純資産合計	88,409

2. 損益計算書 <http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,918
業務費	
教育経費	1,192
研究経費	509
教育研究支援経費	164
受託研究等経費	728
人件費	5,049
一般管理費	272
財務費用	
為替差損	0
雑損	1
経常収益 (B)	7,992
運営費交付金収益	4,732
学生納付金収益	1,632
受託研究等収益	733
その他の収益	894
臨時損益 (C)	12
臨時損失	△ 1
臨時利益	13
目的積立金取崩額 (D)	16
当期総利益 (B-A+C+D)	103

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュフロー (A)	768
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,938
人件費支出	△ 5,318
その他の業務支出	△ 253
運営費交付金収入	4,878
学生納付金収入	1,863
その他の業務収入	1,538
II 投資活動によるキャッシュフロー (B)	△ 1,416
III 財務活動によるキャッシュフロー (C)	△ 99
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 746
VI 資金期首残高 (F)	3,300
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,554

4. 国立大学法人業務実施コスト計算書

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

I 業務費用	7,919
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	△ 2,773
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	532
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 20
V 引当外退職給付増加見積額	△ 78
VI 機会費用	1,099
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,679

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比311百万円(0.35%) (以下特に断らない限り前年度比・合計) 増の88,409百万円となっている。主な増加要因としては、建物が耐震補強工事等により765百万円(10.55%) 増の8,024百万円となったことや工具器具備品が購入等により191百万円(31.65%) 増の795百万円となったことが挙げられる。なお、寄附による美術品・收藏品8百万円、特許の取得により特許権1百万円及び余裕資金運用のための国債購入による未収利息及び有価証券20百万円を今年度より新たに計上している。また、主な減少要因としては、土地売却により27百万円(0.04%) の減や前年度の支払が4月にずれ込んだことにより現金及び預金が746百万円(2.61%) 減の2,554百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は6百万円(0.09%) 減の7,128百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が建物の取得により416百万円(57.90%) 増の1,136百万円となったことや寄附金債務が新たな募金活動の開始等により27百万円(5.20%) 増の557百万円となったことが挙げられる。また、主な減少原因としては、運営費交付金債務が未使用額の減少により39百万円(9.54%) 減の375百万円になったことや前年度の支払が4月にずれ込んだことによる未払金が568百万円(33.55%) 減の1,125百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は317百万円(0.39%) 増の81,280百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が施設費等による資産の取得により895百万円(44.15%) 増

の2, 922百万円となっている。また、主な減少要因としては、損益外減価償却費が増加したことにより、損益外減価償却累計額が501百万円(20.74%)減の2, 917百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は358百万円(4.74%)増の7, 918百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が受入れ増により33百万円(4.90%)増の684百万円、受託事業の増加に伴い受託事業費35百万円(452.02%)増の43百万円となったことや教育経費が特別教育研究経費や補助金の受入れ増により181百万円(17.89%)増の1, 192百万円となったこと及び役員人件費が退職給付の増加で44百万円(50.84%)増の131百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は151百万円(1.93%)増の7, 992百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産取得の減少や受入れの増加により運営費交付金収益が283百万円(6.38%)増の4, 732百万円や受入れによる受託研究等収益が38百万円(5.89%)増の689百万円、受託事業等収益が36百万円(447.47%)増の44百万円となったこと、固定資産取得の増加に伴う寄附金収益が27百万円(13.71%)増の224百万円になったことが挙げられる。主な減少要因としては、授業料を財源とする固定資産取得の増加により授業料収益が231百万円(14.96%)減の1, 316百万円となったことや受入額の減少による施設費収益が41百万円(51.25%)減の39百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として土地売却益12百万円や資産見返負債戻入1百万円、目的積立金取崩額16百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は254百万円(77.11%)減の103百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは412百万円(34.92%)減の768百万円となっている。主な増加要因としては運営費交付金収入が124百万円(2.62%)増の4, 878百万円、寄附金収入が109百万円(40.66%)増の380百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因は原材料、商品又はサービスの購入による支出が488百万円(33.69%)増の1, 938百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1, 787百万円(481.12%)減のマイナス1, 416百万円となっている。主な増加要因として固定資産売却収入が新たに51百万円の増加になったことが挙げられる。主な減少要因は固定資産の取得による支出が1, 574百万円(242.60%)増のマイナス2, 223百万円になったことや施設費による収入が221百万円(21.31%)減の817百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは10百万円(9.61%)増のマイナス99百万円となっており、全額リース債務の返済による支出となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算諸関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人業務実施コストは195百万円(3.01%)増の6, 679百万円となっている。主な増加要因としては、特別教育研究経費や寄附金の受入額の増加により業務費用が459百万円(9.82%)増の5, 146百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因として引当外退職給付増加見積額が268百万円(141.16%)減のマイナス78百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	85,308	86,688	86,147	88,097	88,409
負債合計	4,973	6,226	5,869	7,134	7,128
純資産合計	80,334	80,462	80,278	80,962	81,280
経常費用	6,507	7,014	7,151	7,560	7,918
経常収益	6,670	7,048	7,232	7,841	7,992
当期総損益	180	32	80	357	103
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,659	785	324	1,181	768
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 335	395	△ 691	371	△ 1,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68	△ 100	△ 110	△ 109	△ 99
資金期末残高	1,255	2,335	1,857	3,300	2,554
国立大学法人等業務実施コスト	6,299	6,650	6,798	6,484	6,679
(内訳)					
業務費用	4,523	4,486	4,714	4,686	5,146
うち損益計算書上の費用	6,934	7,019	7,156	7,566	7,919
うち自己収入	△ 2,410	△ 2,533	△ 2,441	△ 2,880	△ 2,773
損益外減価償却相当額	654	626	606	555	532
損益外減価損失相当額	-	-	0	-	0
引当外賞与増加見積額	-	-	-	8	△ 20
引当外退職給付増加見積額	50	111	132	190	△ 78
機会費用	1,069	1,426	1,343	1,044	1,099
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学・大学院の業務収益は、109百万円となっている。

附属学校の業務損益は、△35百万円となっている。

法人共通の業務損益は、発生していない。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学・大学院	-	-	-	-	109
附属学校	-	-	-	-	△ 35
法人共通	-	-	-	-	-
合計	162	34	80	281	74

イ. 帰属資産

大学・大学院の帰属資産は、64,088百万円となっている。

附属学校の帰属資産は、22,304百万円となっている。

法人共通の帰属資産は、2,106百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学・大学院	-	-	-	-	64,088
附属学校	-	-	-	-	22,304
法人共通	-	-	-	-	2,106
合計	85,308	86,688	86,147	88,097	88,409

従来、単一セグメントであるため、セグメント情報を記載していなかったが、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から当該事業年度より「大学・大学院」「附属学校」をセグメント区分としてセグメント情報を記載している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益103,256,013円のうち、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

平成20年度において、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、165,992,050円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

理学部1～3号館・附属小学校・附属高校（耐震・改修 741百万円）

附属小学校給食施設（改修・新営 128百万円）

お茶大アカデミック・プロダクション研究棟（新営 118百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

大学体育館（耐震・改修 139百万円）

共通講義棟1号館（耐震・改修 117百万円）

③ 当事業年度において、処分した主要施設等

大塚団地土地の売却（取得価格 27百万円、売却額 51百万円、国立学校財務・経営センター納付金 25百万円、売却益 12百万円）

大塚団地土地の交換（交換価格 26百万円）

(3) 予算・決算の状況

以下の予算・決算は国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	6,883	7,467	7,581	8,042	7,484	7,811	8,287	9,365	8,584	9,770	
運営費交付金収入	4,665	4,665	4,518	4,605	4,518	4,706	4,754	4,986	4,878	5,292	
施設費等収入	26	28	743	819	438	438	1,041	1,038	808	817	
補助金等収入	0	0	0	64	78	129	96	302	259	287	
学生納付金収入	1,926	1,817	2,035	1,940	1,915	1,894	1,650	1,876	1,532	1,864	
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	209	885	238	551	410	576	521	930	862	1,130	
その他収入	57	72	47	60	125	68	225	229	245	376	
支出	6,883	6,751	7,581	7,782	7,484	7,498	8,287	8,540	8,584	9,282	
教育研究経費	5,547	5,332	5,528	5,494	5,580	5,554	5,148	5,150	5,375	5,784	
一般管理費	1,101	982	1,072	873	976	724	1,479	1,204	1,278	1,283	
施設費等支出	26	28	709	718	438	438	1,041	1,038	808	817	
補助金等	0	0	0	64	78	129	96	302	259	286	
産学連携等研究収入及び寄付金事業費等	209	409	238	531	410	652	521	844	862	1,084	
その他支出	0	0	34	101	2	1	2	0	2	25	
収入－支出	0	716	0	260	0	313	0	824	0	488	

(注) 差額理由については、平成20年度決算報告書参照。

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は7,992,717,467円で、その内訳は、運営費交付金収益4,732,182,023円(59%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,632,558,967円(21%)、受託研究等収益733,898,193円(9%)、その他収益894,078,284円(11%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けられた事業説明

ア. 大学・大学院セグメント

大学・大学院セグメントは、文教育学部、理学部、生活科学部、人間文化創生科学研究科により構成されており、『21世紀型お茶の水女子大学モデルの構築』を目指している。平成20年度については、「文理融合21世紀型リベラルアーツ」教育の開始、「複数プログラム選択履修制度」の導入、他大学との連携による学際生命科学「東京コンソーシアム」の設立等の事業を行った。

このうち「文理融合21世紀型リベラルアーツ」は科目群を全学的な体制で導入し、入念なガイダンスや測定を行うことで、開始年度として十分な成果をあげている。学外からも注目され、大学教育学会で報告を行うとともに、他大学の訪問調査をうけ、モデル発信としての役割をはたしている。

大学・大学院セグメントにおける。事業の実施財源は、運営費交付金収益3,750,536,870円(55%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益1,556,316,909円(20%)、受託研究等収益731,099,124円(11%)、その他収益778,993,452円(11%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,026,063,013円、研究経費509,105,894円、教育支援経費164,202,642円、受託研究費等725,511,153円、人件費4,009,947,571円、一般管理費271,314,294円、その他1,240,920円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、保育所、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校により構成されており、大学の教育研究のための実験機関としての性格を明確化し、公教育の実施困難な教育課題に関して常に先導的な実践教育を遂行し、その成果を公教育等に還元して、教育の本質とその実践形態に関する問題提起と解決方法を示すことを目的としている。

平成20年度においては、「保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の5附属が同一キャンパスにある特徴を生かし、人間発達教育研究センターや大学教員との共同研究の体制を作り、学校間移行接続あるいは教育課程や教育実践に関する課題を設定し、研究を進める」を年度計画実現のため、主に、前年度までの開発研究の成果を踏まえ、保・幼・小・中・高の連携研究の課題を4件(「環境」、「食育」、「論理的思考力の育成」、「中高社会科における接続期の研究」)を設定し、各研究グループが附属学校園間あるいは大学との間で連携することで、附属学校園全体として中期目標の実現のさらなる展開を図った。

附属学校セグメントにおける。事業の実施財源は、運営費交付金収益851,613,804円(82%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益75,123,700円(7%)、寄附金収益66,737,952円(6%)、その他収益51,145,949円(5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費166,785,712円、研究経費605,260円、受託研究費等2,799,069円、人件費908,547,449円、一般管理費1,248,773円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人は、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究等の外部資金の獲得に努めている。ただし、教育研究経費は維持する予算方針を定め、特別教育研究経費を獲得(8件、572,042千円、60,896千円増)することで、より効果的な予算配分を行っている。一般管理費については、予算編成段階で前年比1%以上の削減をした配分を行っている。加えて、複写機の賃貸借契約を一般競争入札に改め、更なる管理費抑制に努力している。

なお、今後に予想される、財務状況の変化に対応すべく、次期中期目標・中期計画に向けて、予算配分方針を再検討する必要がある。

外部資金の獲得については、昨年度に引き続き、グローバルCOE、科学技術振興調整費で昨年度を上回る額を確保した。

・主な外部資金の獲得状況

①グローバルCOE

平成20年度	1件	198,770千円	(前年度比 2,730千円増)
--------	----	-----------	-----------------

- ②科学研究費補助金
平成 20 年度 113 件 279,434 千円 (" 47,946 千円減)
- ③科学技術振興調整費
平成 20 年度 4 件 446,725 千円 (" 12,424 千円増)
- ④受託研究・寄附金
平成 20 年度 117 件 424,918 千円 (" 95,977 千円増)
- 今後も全学を挙げて外部資金等の獲得のために努力していくこととなる。

また、施設については、施設費補助金による、理学部 1、2 及び 3 号館、附属高等学校、附属小学校の耐震工事 (741,305 千円) を実施した。主に目的積立金を財源とした、教育研究環境整備プロジェクトにより、学生食堂の改修 (75,375 千円)、ユビキタス実験住宅の建設 (43,083 千円)、若手研究者支援のための研究棟の建設 (118,793 千円) を行った。加えて平成 20 年度年度途中で法令順守に対応するため、学内予算の補正を行い、附属小学校の給食施設改修 (128,587 千円)、動物実験施設改修 (75,048 千円) を行った。

平成 20 年度においては、現在の財務状況を踏まえ、補正予算により設備等の拡充は行えたが、中長期的に自己財源での、恒常的な施設投資への予算配分が行えるように、努力する必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細
 (1)運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成17年度	4	-	-	-	-	-	4
平成18年度	1	-	-	-	-	-	1
平成19年度	408	-	344	54	-	398	9
平成20年度	-	4,878	4,387	130	-	4,518	359
合計	414	4,878	4,732	185	-	4,917	375

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位:百万円)

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準 第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成18年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準 第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成19年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	64	①業務達成基準を採用した事業等： 教育改革、研究推進、連携融合事業、再チャレンジ支援経費（就学機会）
	資産見返運営費交付金	54	②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：64 （教育改革49：、研究推進：6、連携融合事業：6、再チャレンジ支援経費（就学機会）：1） イ) 固定資産の取得額：54（工具器具備品47、図書7）
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	119	研究推進、連携融合事業については、十分な成果をあげたことから執行額を収益化。教育改革については、一部については国庫納付予定。それ以外のものについては、十分な成果をあげたことから執行額を収益化。 再チャレンジ経費については、予定した就学免除者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額を翌事業年度以降使用予定。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	279	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、土地借料、再チャレンジ経費（教育）
	資産見返運営費交付金	-	②損益計算書上に計上した費用の額：279（人件費：279）
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	279	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務279百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		398	

④平成20年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	414	①業務達成基準を採用した事業等： 教育改革、研究推進、連携融合事業、国費留学生経費、再チャレンジ支援経費（就学機会）
	資産見返運営費交付金	129	②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：414 （教育改革220：、研究推進：70、連携融合事業：5、国費留学生経費：4、再チャレンジ支援経費（就学機会）：0、政策課題対応経費：113） イ) 固定資産の取得額：129（建物7、建物附属設備11、工具器具備品93、図書11、ソフトウェア4）
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	544	教育改革、研究推進、連携融合事業については、十分な成果をあげたことから執行額を収益化。執行算については翌事業年度以降に使用予定。 再チャレンジ経費については、予定した就学免除者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額を翌事業年度以降使用予定。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,875	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務
	資産見返運営費交付金	1	②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：3,875 （人件費：3,867、その他の経費8） イ) 固定資産の取得額：1（工具器具備品1）
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	3,877	学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	97	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、土地借料、再チャレンジ経費（教育）、PCB廃棄物処理費
	資産見返運営費交付金	-	②損益計算書上に計上した費用の額：97 （人件費：90、その他の経費7）
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	97	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務97百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		4,518	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高の明細		残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生経費 ・執行残は全額国庫納付予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	3	退職者給与 ・執行残は全額国庫納付予定。 土地借料 ・執行残は全額国庫納付予定。
	計	4	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費 ・執行残は全額国庫納付予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	土地借料 ・執行残は全額国庫納付予定。 認証評価経費 ・執行残は翌事業年度以降に使用予定。
	計	1	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	7	教育改革 ・執行残は全額国庫納付予定。 再チャレンジ(就学機会) ・執行残は翌事業年度以降に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2	土地借料、再チャレンジ(教育)についての執行残は全額国庫納付予定。
	計	9	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	84	教育改革、研究推進、連携融合事業、再チャレンジ(就学機会)の執行残については翌事業年度以降に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	274	退職手当 ・執行残は翌事業年度以降に使用予定。 土地借料、再チャレンジ(教育)、PCB廃棄物処理費の執行残については全額国庫納付予定。
	計	359	